

平成22年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業計画

1. 基本方針

施設に入居された方の「自己決定の尊重」「可能な機能の活用」「生活の継続性と維持」できるよう支援していく。また、職員自ら意識を高め、知識・技術・感性（気づき）面の向上を目指す。

※ ご利用者の「居場所づくり」に、職員自身が「自分だったら・・・」を常に考え、「くつろげる場」「いつまでも居たい場」の生活空間を見直し、その人がその人らしく生活ができ共に暮らして行けるようにする。

2. 重点目標

① 生活の質の向上

ア 自立支援

- ・ ご利用者を知ることに努める。
生活様子表（24Hシート）を活用、日課・本人の希望・できること・支援が必要なこと等に分け、把握することで生活リズムを把握する。
- ・ 生活リズムが分かることで、職員間での統一したケアを行えるようにする。
- ・ 自己決定と生活の継続性が維持されるよう、日常生活で自ら行える行為等を支援することで、安全と役割が持て、意欲を高めるようにしていく。

イ 生活空間づくり

- ・ 居室 ～ プライベートルームとして落ち着ける場にする。
- ・ リビング ～ 各ユニットの共有できる空間とし、茶の間の場を設け、ほっとできる場にしていく。
- ・ 交流スペース ～ 各ユニットから一歩出た時に、ご近所付き合いができる空間、または、ちょっと一人になりたい時に利用できる空間にしていく。

また、ご家族も気兼ねなく利用できる場としていく。

ウ 楽しみが見出せる

- ・ 自分の楽しみや趣味が続けられる環境をつくる。
- ・ クラブ活動を定期的に行う。（ボランティアの協力を得、作品作りや展示をすることで達成感を得られるようにする。）
- ・ 居酒屋の復活（月1回、夕方、北棟ホールを利用し交流の楽しみをつくる。）
- ・ 季節や地域にあった野菜作りや畑仕事を行う。（ホームの畑やプランターに、野菜や花の苗を植え育てることで、季節感を味わって頂くと共に、昔なじみの作業が続けられるようにする。）

② 生活の質を高め、可能な機能を活かし、役割や生きがい・楽しみを支援する

ア 多少の時間を要しても、できない所のお手伝いをすることで、自分で行える喜びや達成感を味わって頂き、次への意欲に繋がられるようにする。

イ 「できない」から、「できる」へ視点を変え、また、生活行為を介護から支援にかえていく。

ウ 日常生活において役割が持てることを見出し、生きがいや楽しみの時間を持てるようにする。

③ 暮らしを見つめ直していく

ア 本人のニーズを再度アセスし、本来の生活環境に近い生活を送れるようにする。

イ 施設に入居されても、それまでの生活との差を可能なかぎり小さくすることで、生活の場が暮らしの場になるようにする。

ウ プライバシーが尊重され、本人の意思や生活習慣が優先される空間づくりにする。

エ 個別性を表現できる環境を整え発揮されるようにする。

オ 職員が「もし自分の部屋だったら」「もし自分の家だったら」と常に考え、生活感を醸しだし、生活に彩りを添える空間づくりをしていく。

④ より介護を必要とするご利用者に充実したケアをできるようにする

ア 安全の確保に最大限の配慮をする。

イ 本人の意思決定にて、口から食べられることの重要性と維持することへの支援をする。

ウ その人らしい最期を迎えられることができるように、ご本人やご家族の選択を尊重しきめ細やかに支援していく。

エ 普段の生活で、なじみの職員のケア、音や匂い、ご家族や友人が気兼ねなく面会でき、そして、住み慣れた自分の部屋で最期を迎えられるよう、大切な時間への支援をする。

オ 看護職員、栄養士、厨房職員等の協力を得、日常の暮らし全般を安全に安楽に過ごせるようにする。

⑤ 地域との関わりを持つ

ア 趣味活動を進めることで自立への支援を促していく。

定期的なクラブ活動の時間を設定し、自己決定において参加できる場を設ける。

イ ボランティアの協力を得、専門の方からの支援を受けられるようにする。

クラブ活動に参加することで、地域の方との交流がもて、幅広い会話ができることで、施設内から施設外へ視点を向けられるようにする。

ウ 外出への支援

季節毎のドライブ等を行うことで、景色や季節を肌で感じて頂き、生活感を感じられるようにする。また、買い物や外食等も行うことで、生活にメリハリが持てるようにしていく。

エ 地域の方にパブリックスペースを開放、交流を深める

パブリックスペースを開放することで、地域の方々との交流を深めていく。

ゆっくりくつろげる場、興味もてる場、繰り返し訪れたいと思える環境づくりをしていく。

3. 具体的な施策

(1) 各委員会の充実

① 専門及び具体的なケアに取り組んでいくため、専門的知識を習得し、委員が中心となり推進することで改善や向上に繋げていく。

ア 口腔ケア委員会

口腔ケアに関するあらゆる方法や取り組みと、食事に関する環境作り等について取り組んでいく。

イ 入浴委員会

安全且つ楽しめる入浴を目的とし、介護職員とご利用者の時間をゆっくり持つ意味を認識し、再度、入浴の方法について見直しをしていく。

ウ 排泄委員会

一人ひとりに合った排泄が快適にできているのか検討し、自立支援の方法や排泄用品（紙おむつ・パット・失禁パンツ等）、排泄環境を見直す。

エ 行事・環境委員会

行事委員会と環境委員会を一緒にすることで、レクリエーションのみではなく、暮らしの中の一つとして捉える。

オ リスクマネジメント委員会

ケア会議等の周知徹底を行うことで、アクシデント発生前に「気づき」ができることからアクシデントを減少させていく。また、アクシデントのマネジメントを行い、介護技術の向上や環境設備へも検討していく。

※ 家向上委員会

- ・ ご利用者中心の生活ケアを最大の目標とし、意識向上・生活支援・食事推進の3部門を構成、抱える課題や問題を一つずつクリアし常に向上に努めていく。
- ・ 向上委員会で決定した事項を周知し、全職員が取り組める方向を導き出していく。
- ・ 各委員会や会議、施設ケアの主要の方向性や企画、推進を図る。
- ・ 各リーダー等の育成も行う。

(2) 会議の充実

ア 家長会議の充実

- ・ リーダーとしての自覚を持ち、常に向上心を持ってケアに取り組む。
- ・ 家職員のまとめ役として、協調性を保ちながら職員を「支持」していく。
- ・ 家長会議の目的を明確にし、お互いに情報交換や悩みの相談を行える場にしていく。
- ・ ケアでの問題点を発掘し、軽減・解消に努めていく。

イ リスクマネジメントの充実

- ・ アクシデントが発生したら、翌日に家内でケア会議を開き、同じ事故を起こさない対策をする。

ウ 職員会議の充実

- ・ 各家の現況報告と取り組み状況や課題及び相談等の場とする。
- ・ 介護職員のレベルアップのため、介護技術は勿論、介護者としての心構え等の基礎的部分に戻り再度確認していく。

エ 家内会議

- ・ 各家での取り組みを話し合い、統一したケア方針が持てるようにしていく。
- ・ 共通した情報を得、協力・信頼・刺激し合うことで、職員一人ひとりのレベルアップと、利用者との「家づくり」を行っていく。

4. 福祉サービスの種類

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

《目的》

施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の介護、機能訓練、健康管理等を行う。

また、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。

（入居者に必要な介護や機能訓練等を提供し、できる限り自立した生活の支援をする。）

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

《目的》

利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さまざまな介護サービスによって、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

（在宅での自立支援）

○短期入所生活介護（ショートステイ）

平成22年度 やすらぎの家事業計画

1. 家目標

ご利用者、ご家族との信頼関係の構築を大切にし、維持して行くことにより安心してご利用頂ける家をつくる。

2. 方針

優しく・親切・丁寧な対応を心がけ、ご利用者の意思を尊重しながら自立支援に努める。不安や不愉快な思い、不信感、誤解を招くことのないように十分注意し、安心してご利用頂けるようにする。また、在宅生活の継続を意識した支援に重点を置く。

3. 具体的計画

- (1) 各担当職の参加協力を頂き、利用前のケア会議の充実を図る。在宅生活の状況や身体状況の把握、利用にあたってのご利用者やご家族の「思い」を十分考慮し、メンタルケアを含めて日々のケアに繋げる。
- (2) 敬う気持ちを大切にし、笑顔で明るく丁寧な接し方を心がける。温かみのある優しい言葉使いや、気付きによる思いやりの声かけ、時には寄り添い、時には尊敬・傾聴することで、安心して落ち着いた生活をして頂けるよう努める。
- (3) 環境の変化に伴うメンタルケアや、体調不良等によりご利用困難時については、看護職員・居宅支援事業所との連携をとり、ご家族の協力を頂きながら、迅速且つ慎重な対応を心がける。
- (4) 「申し送り」の重要性を認識し、記録・伝達・確認を繰り返しながら、職員間の連携を密にし、情報交換により利用期間中の日々のケアと在宅生活の継続に繋げる。
- (5) 「ショートステイ利用時準備物確認表」に、ご家族からの要望や自宅での様子などを記入して頂く。退居時には利用中の様子を記入し、ご家族との繋がりを密にする。また、荷物の紛失・返却忘れのないように、荷物に名前の明記と、持参枚数を記入して頂くことをご理解頂くと共に、受け入れ時の確認を強化する。問題が生じた際は、上司への報告と、ご家族への連絡を速やかに行いご理解頂くようにする。
- (6) 送迎時のご家族とのコミュニケーションは信頼関係を築くためにはとても重要である。ショートステイ担当職員でご利用者の送迎を行うことで、『顔がわかる安心感』を感じて頂きたい。また、ご利用者の普段の生活の様子が感じとれることも、ケアに活かすことに繋がると思われる。

4. 生活面の計画

(1) 生活について

- ① 家庭での生活習慣を出来るだけ変えることなく、ご利用者に合ったケアを心がける。
- ② コミュニケーションを多くとり、ご利用者の心身の変化を見逃さない。

③ 過ごしやすい生活空間をつくる。(入居される居室やトイレの向き、テーブルの位置や高さ、テレビの場所等を配慮する。)

④ 環境の変化に伴うご利用者のメンタルケアを常に検討して行く。

⑤ 「楽しみ」「目標」「遣り甲斐」を持って頂けるように、レクリエーション参加を促すことや、生活リハビリに着目していく。

(2) 食事について

① 食べる事は楽しみの一つである。美味しく食べやすいような食形態と嫌いな物を別品に変えるなど、ご利用者に合った食事提供することにより楽しく、美味しく食べて頂く。

② 季節感を感じて頂けるように、季節に合ったおやつ作りや、介護職員と一緒に作る過程を楽しむと共に食べる意欲を促す。

(3) 排泄について

① 在宅と同じ排泄介助を基本とするが、ご利用者とご家族の精神的ストレスや、物理的負担を軽減するための改善策があるような場合は、提案や助言を行えるように考慮する。

② ご利用者のプライバシーを尊重し、ストレスにならないように細心の注意を払いながら行うと共に、必要に応じ看護職員への報告を速やかに行う。

③ 生活環境の変化に伴い、便秘になられる状況を把握し、看護職員と連携して体調管理に努める。

(4) 入浴について

① ご利用者の身体状況や、ご希望に配慮して、個浴・機械浴を選択し、気持ち良くリラックスして、ゆっくりと安全に入浴して頂く。

② 他のサービスとの情報交換を行い、入浴日・入浴回数の柔軟な対応を心がける。(職員の都合にしない。)

③ 自宅のお風呂のように、好きな入浴剤を使用し、心身ともにリラックスされるように配慮する。また、季節感のある野草や、リラックス効果の高い柑橘系の果物を入浴時に使用し楽しんで頂く。

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

平成22年度 のどかな家 事業計画

1. 家目標

- (1) ご利用者に寄り添い、一人ひとりの生活を大切にする。
- (2) ご利用者・ご家族とのコミュニケーション、信頼関係を大切にし、安心して過ごせる家作りを行う。

2. 方針

- (1) ご利用者の話に耳を傾けながら生活パターンを把握し、ゆったりとした時間を過ごせるようなケアに努める。
- (2) ご家族とのコミュニケーションを密にし、情報を頂きながらケアに繋げる。

3. 具体的な計画

- (1) 身体機能や精神の安定を維持する為、ケア会議を充実させ統一したケアに努める。
- (2) 気分転換が図れるようイベントを設ける。
- (3) ご家族との信頼関係を深める為にも、誕生会やイベント参加への連絡を密にし、思い出に残るものにする。
- (4) 職員間の意見交換、情報交換を密にし業務の見直しをしながら、ご利用者との時間を増やす。

4. 生活面での計画

(1) 食事について

- ① 意思を尊重しつつ、食事形態や量を見直し、楽しみ、満足感を感じてもらえるようにする。
- ② 季節の食材を栽培、収穫し一緒に料理をする。
- ③ 手作り昼食会を行う。

(2) 排泄について

- ① 排泄パターンを把握し、個々に合った排泄用品の使用と皮膚トラブル防止に努める。
- ② 爽快感を感じて頂けるよう、トイレでの排泄を試みオムツ外しを目指す。
- ③ 消臭対策、個々の衛生に努める。

(3) 入浴について

- ① 状態を把握し、安全にゆったりと入浴できるよう、個々に合った介護技術を身につけ統一したケアに努める。
- ② 入浴剤や季節毎の果物等を浮かべ、入浴を楽しんで頂く。
- ③ 保湿クリームを使用し、皮膚の保湿に努める。

(4) 生活について

- ① レクリエーションを取り入れ、生活にメリハリをつける。

② 過ごしやすい生活空間を作る。

平成22年度 なごみの家事業計画

1. 家目標

ご利用者と共に悩み、共に笑い、安心できる温かみのある家を目指す。

2. 方針

- (1) ご家族への情報提供及びご家族との信頼関係を大切にする。
- (2) 一人ひとりをよく知り、生き活きとその人らしく生活できるよう“関わり”を大事にする。

3. 具体的計画

- (1) 面会時には近況（日々の様子）等を伝え、コミュニケーションを図る。
- (2) 誕生会や行事等に参加頂けるよう、面会時や手紙、電話で依頼調整する。
- (3) 日曜日の午後等を利用しおやつを一緒に作る。また、希望時には外出したり要望に応じるようにしていく。
- (4) 連絡ノート等を活用、状態をしっかりと把握し統一したケアをできるようにする。
- (5) ご利用者とは深く関わり、“今、できること”を常に考えて行動する。

4. 生活面の計画

(1) 食事について

野菜を育てるところから始め、収穫し調理までを自分達で行えるようにすることで、つくる喜びを味わって頂くと共に、食べることの楽しみも大切にしていきたい。

(2) 排泄について

プライバシーに配慮した支援や環境整備を行う。また、随時パットや介助方法の検討を行い、本人に不愉快な思いをさせないようにする。

(3) 入浴について

状態を把握し、ゆったりと安全に入浴して頂けるよう個々に合った環境を整える。

平成22年度 ゆとりの家事業計画

1. 家目標

一人ひとりを知る事でニーズを把握でき、個々に合ったお手伝いをする事で、日々楽しい生活が送れるよう大切にしていく。

2. 方針

一つでもできることを増やし、また、役割や生きがいを持つ事で、その人らしさを引き出せるようにお手伝いさせて頂く。

3. 具体的計画

- (1) コミュニケーションや関わりを大切に、何がしたいのか? どんな事を望んでいるのかを知り、思いを大切にお手伝いさせて頂きながら信頼関係を深めていく。
- (2) 誕生会や行事等においては、ご家族の面会時や手紙・電話などで連絡を密にし、できるだけ参加して頂き、思い出に残る楽しい時間を過ごして頂けるようお手伝いをする。
また、日常生活の近況をお知らせする事でコミュニケーションを図り、家族との絆を深める。

4. 生活面の計画

- (1) 食事について
 - ① 個々に合った食事形態・量・姿勢・ペースを知り、美味しく安全に食事が摂れるように努める。
 - ② 旬の食材を活用し、一緒に調理する事で季節感を味わい、楽しく食事ができるように努める。
- (2) 排泄について
 - ① 個々の排泄パターンを把握し、プライバシーや安全面を配慮した排泄介助を行う。
また、爽快感を失わないようにオムツ外しを継続していく。
 - ② 個々に合ったパットを使用、且つ当て方を工夫することで皮膚のトラブルを防ぐ。
- (3) 入浴について
 - ① ゆったりと安全に入浴して頂けるように支援し、入れるお風呂から入りたいお風呂に努める。
 - ② 体調変化に合わせ、他の家と連絡調整を密にし柔軟に対応する。また、負担が掛らないように入浴して頂く。
- (4) 生活について
 - ① レクリエーションや行事などに参加し、楽しく笑顔で生活して頂く。且つ他の家との交流を深める。
 - ② 他の家と協力しながら、外出やドライブを計画し気分転換を図って頂く。
 - ③ いろんな場面で、ご利用者とコミュニケーションを大切にしておく。且つゆったりした時間を過ごす。

平成22年度 ほほえみの家事業計画

1. 家目標

一人ひとりに合った生活スタイルを第一に考え、ストレスを溜め込まず、居心地良く過ごして頂けるような雰囲気作りをする。

2. 方針

日々の生活を大切に統一したケアに努め、誰でも足を止め休んで行きたいと思える居場所作りに心掛ける。

3. 具体的計画

- (1) 誕生会には、ご家族と早めに連絡を取り合い、これまでの生活の様子等をお話ししながら思い出に残るような誕生会にする。
- (2) 全体の行事等についても、お手紙や面会時にお知らせし、楽しい時間を過ごして頂く。
- (3) 行事や誕生会等に参加できなかったご家族に対しても、面会時やお手紙でお知らせし家族との絆を深めて行く。
- (4) 四季感を肌で感じて頂く為にも、他の家と協力し、ドライブに出掛けたり外出の機会を多く設け気分転換を図る。
- (5) 気兼ねなく利用できる空間作りを行い、コミュニケーションを図る。

4. 生活面について

(1) 食事について

- ① 季節感を味わって頂けるよう、旬の物を調理をしたり、天気の良い日などは中庭で食事をするなど楽しんで頂く。
- ② 食欲を引き出す為にも、食前体操や口腔ケアマッサージを行い、食べられる環境作りをする。
- ③ 健康状態を保てるよう他職種との連携を密にする。

(2) 排泄面について

- ① 行動や訴えを見逃さず、声かけに注意しながら介助のお手伝いをする。
- ② 排泄チェック表を活用し、個々に合った排泄パターンを把握する。
- ③ 皮膚トラブルを防ぐ為にも、交換時間やパットの見直しを随時行う。
- ④ プライバシーに配慮する。

(3) 入浴面について

- ① 体調や希望に沿った入浴方法、プライバシーに配慮し気持ち良く入浴して頂く。
- ② 入浴剤等を使用し、リラックス気分で入浴して頂く。
- ③ 入浴後、保湿クリームなどを用いて皮膚の保湿に努める。

平成22年度 ひだまりの家事業計画

1. 家目標

「一人一人の笑顔大切にしていきたい。」

2. 方針

ご利用者の思いを汲み取り思わず笑顔がこぼれてしまうような居心地の良い家づくりを目指す。

3. 具体的計画

(1) 誕生会の充実

ご家族との絆を深める努力をする。

(2) ケア会議の充実

個性を見出し支援する努力を惜しまない。

(3) 全てのご利用者のニーズに応える。

- ① 意思表示の困難な方のちょっとした兆候も見逃すことなく、最期まで悔いのない介護ができるようなチームワークを目指す。
- ② 看護職員と連携を密にし協力し合いながら、適切な健康管理の対応に努める。

4. 生活面での計画

(1) 生活について

- ① 状態にあった生活環境と季節感を感じとり癒せる空間作りを工夫する。
- ② 優しい声かけと笑顔で接し、安心して過ごして頂けるよう心がける。
- ③ 四季折々の季節感を感じて頂けるよう、ドライブや行事への参加を重要視し、他のユニットとの交流・外気浴・レクリエーションを図っていく。また、施設生活を感じさせない家庭的な雰囲気的生活を心がけていく。
- ④ できる事を見出し支援していく。
- ⑤ ご家族や訪問者との交流を大切に楽しめる時間をつくる。
- ⑥ 個々に合わせた生活スタイルや希望を汲み取る。

(2) 食事について

- ① 食事はゆったりと会話をしながら楽しく過ごす。
- ② ご利用者と一緒に、できるメニューで料理作りをする。
- ③ 誕生会には、ご利用者・家族がゆったりとした雰囲気で過ごせるよう工夫する。
- ④ 口から食べることの楽しみを失わないよう形態の見直しと安全に努める。

(3) 排泄について

- ① 排泄交換時にはプライバシーの配慮に努める。
- ② 排泄パターンを把握し、個々にあった排泄用品の使用と皮膚トラブルの防止に努める。また、トイレでの排泄行為ができるよう支援する。

(4) 入浴について

- ① 個々にあった入浴形態や入浴方法の工夫及び改善を行う。また、入浴剤を使用し、ゆったりと温まって頂き満足して頂けるよう努める。
- ② 湯上りの皮膚の保湿に努める。

平成22年度 むくもりの家事業計画

1. 家目標

個々の生活を大切にするため、ご家族の方との関わりを密にし、情報の共有化を図り、いつも元気で笑顔のある暮らしができるようお手伝いをさせて頂く。

2. 方針

- (1) 個々の生活パターンを把握し、スタッフ同士で統一した支援をする。
- (2) ご家族や知人等、気軽に立ち寄れるような雰囲気・環境づくりに努める。
- (3) ご利用者とのコミュニケーションを図り、日々の変化に留意する。

3. 具体的な計画

- (1) 誕生会：ご家族の意向も尊重し、できるだけ参加して頂けるよう働きかけ、楽しんで頂く交流の場とする。また、ご家族が参加できなくてもスタッフ同士協力してお祝いをする。
- (2) 行事：地域や地区、ご家族の皆さんに参加して頂ける環境づくり。(夏祭り、敬老会、運動会、そば打ち等)
- (3) 生活
 - ① 日常の生活状況を、手紙や写真等でご家族の皆さんにも伝えていく。
 - ② 家庭菜園や花壇で野菜や花を育てる楽しみを持って頂き、また、収穫の喜びも味わって頂く。
 - ③ 少しでも多く関わり、心と耳から(カセットテープによる昔話、歌等)身体を刺激し、生き活きとした生活が出来るよう寄り添って行きます。
 - ④ レクリエーションやティタイム等で各ユニット間との交流をもつ。

4. 生活面の計画

- (1) 食事について
 - ① 個々のニーズに合った食事の提供、その都度柔軟に対応できるよう、栄養士、厨房スタッフとの情報交換を行う。
 - ② 季節感を忘れないよう、季節の野菜や山菜、また、菜園で収穫した野菜などを調理し味わって頂く。
 - ③ 昔ながらのおやつ作り等を一緒に作り楽しんで頂く。
 - ④ 安心且つ安全に食べて頂けるよう食事形態をきちんと把握し提供する。
- (2) 排泄について
 - ① 個々の排泄パターンを把握し、状況に合わせその都度見直し検討していく。
 - ② 皮膚トラブルに注意しケアをする。
 - ③ 排泄時の言葉使いやプライバシーに十分配慮してケアをする。
- (3) 入浴について
 - ① 個々の身体や健康状態に合った入浴方法と実施
 - ② 安心、安全に入浴できるよう見守りや声かけ等行う。
 - ③ 入浴剤や保湿クリーム等を使用し皮膚の保湿に努める。
 - ④ 菖蒲湯、ゆず湯等で季節を感じることで出来る入浴を提供する。

平成22年度 くつろぎの家事業計画

1. 家目標

- (1) 一人ひとりの個性を尊重し、その人らしさを大切にする。
- (2) 安心して、くつろげる生活空間、家づくりを目指す。

2. 方針

- (1) ご利用者の居場所づくり、くつろげる空間づくりに努めていく。
- (2) ご家族とのコミュニケーションを図り生活状況をお伝えする。
- (3) 一人ひとりに寄り添い、生活の中でできることはなるべく一緒に行う。
- (4) 言葉遣いに十分注意し常に尊敬の気持ちを忘れない。

3. 具体的な計画

- (1) 誕生会：その方に合ったお祝いをしていく。(自宅へ帰りたいた方、皆と一緒に過ごした
いた
い方等) ご家族の方にも声かけ協力して頂く。
- (2) 毎月、作りたい料理や、作品等を一緒につくる。
- (3) ドライブ：希望を取りドライブを実施。飯館の季節を感じて頂く。

4. 生活面の計画

- (1) 食事について
 - ① 「家」で、食べたい物を一緒に調理して召し上がって頂く。
 - ② 個々に合った食事時間、形態、摂取量など、ご本人の意志を尊重した食事を大切に
していく。
 - ③ 食がすすむような盛りつけや色どり、食器等の工夫をする。
- (2) 排泄について
 - ① 羞恥心に配慮し、排泄することに不快感を感じさせないようにする。
 - ② 個々の排泄パターンを把握し、随時、その方に合ったパットの使用に心がける。
- (3) 入浴について
 - ① 個々に合った、入浴方法で、安全に安らげる入浴空間を作っていく。
 - ② 入浴剤や、音楽を流す等の工夫をし、ゆったりと気持ちよく入浴して頂く。

平成22年度 だんらんの家事業計画

1. 家目標

ご利用者とゆっくりと向き合い、「思い・できること・やりたいこと」を発見できる環境を多く設けケアに繋げる。

2. 方針

一人ひとりの残されている機能を活かし、その人らしく、笑顔で生活が送れるようお手伝いをさせて頂く。

3. 具体的計画

- (1) 手紙や口頭で、ご家族と連絡を密にし、ご家族がいつでも気兼ねなく足を運べるような雰囲気づくりに努める。
- (2) 色々な行事や、普段の生活の中から、些細な言動・行動に注意を払い「思い・できること・やりたいこと」を見い出す。
- (3) ご利用者やご家族とのコミュニケーションを多く図り、一人ひとりの生活歴の情報を得、それを基に少しでも生活の中に取り入れられるよう努力する。

4. 生活面の計画

(1) 食事について

- ① 一人ひとりの一番美味しく食べられる時間を把握し、口から食べることの喜びを感じて頂けるような環境作りに努める。
- ② 状態変化に合わせ随時検討する。また、家庭的な雰囲気や季節感を味わって頂けるよう、ご利用者と一緒に季節の食材を料理し共に楽しむ。

(2) 排泄について

個々の状態変化に合わせ、随時パットの選定と清潔の保持に努め、皮膚の悪化防止に努める。また、プライバシーに配慮する。

(3) 入浴について

ご利用者の状態に変化が現れたら随時入浴方法を検討する。また、安全に安心してリラックスして入浴をして頂けるような環境作りに努める。

(4) 生活について

ご利用者の状態変化を見逃さないよう常に危機感を持ちケアに臨む。また、「報告・連絡・相談」を念頭におき、他職間との連絡とチームワークを大切に、ご利用者が安心して生活を送れるよう努力する。

平成22年度 こもればの家事業計画

1. 家目標

ご利用者が自宅での生活と変わらない毎日を過ごして頂ける様に、家庭的な雰囲気や「生き・活き」できる生活の場、くつろげる生活空間づくりをする。また、コミュニケーションを密に図り「気づける」ケアを目指す。

2. 方針

- (1) ご家族とのコミュニケーションを図り現在の生活状況を連絡する。
- (2) ご家族やお知り合いの方が、訪れ易い雰囲気づくりに心がける。(言葉遣い・接待態度など)
- (3) 残存能力・機能を活かし生活観溢れ満足をして頂く様なケア(支援)をする。
- (4) 家庭菜園を作り、収穫する喜びを味わって頂く。(収穫した野菜で料理する等)

3. 具体的な計画

- (1) 誕生会：ご利用者の希望メニューを取り入れ、ご家族にも声掛けし思い出に残るように工夫し家全体でお祝いをする。(写真等で撮影、ご家族の方にも後日観賞して頂く。)
- (2) 行事：色々な行事にご家族の方が喜んで参加して頂ける様に、面会時等に声掛けする。
- (3) ドライブ：季節の良い時に「自宅」「自宅周辺」「村外」をドライブする。また、飯館の季節を五感で感じて頂ける様にする。
- (4) 家(ユニット)で料理
 - ① 食いたい物を一緒に作る事により家庭的な雰囲気を楽しんで頂く。
 - ② 昔ながらの料理を職員と共に作る事によりコミュニケーションを図る。
 - ③ 中庭を利用し、バーベキューやビアガーデン等を催し戸外での料理も楽しんで頂く。
 - ④ 家庭菜園で収穫した野菜を調理し味わって頂く。

4. 生活面の計画

- (1) 食事面について
 - ① 季節の野菜や山菜を調理し飯館の季節感を味わって頂く。
 - ② 個々に合った時間に召し上がって頂く事により「食」への楽しさを味わって頂く。
 - ③ 「家」で、ご利用者が食いたい物を聞いて調理し召し上がって頂く。
 - ④ 食前体操をする事によって、唾液の流出を促し咀嚼力を高める。
- (2) 排泄面について
 - ① 個々にあったパッドを検討し使用する。
 - ② 排泄する事に不快を感じさせない様にする。
 - ③ 排泄介助・交換時の言葉使いに気をつけプライバシーを守り、ご利用者への心配りをする。
- (3) 入浴面について
 - ① 個々にあった入浴をして頂く。(身体のチェックをする、皮膚トラブルを防ぐ(保湿))
 - ② 入浴剤・季節の物(菖蒲・ゆず)を利用しゆったりと入浴して頂く。(安心して入浴できるように、言葉かけをしながら行うことで不安を感じさせない)
 - ③ 安全に入浴できるよう職員間で情報交換を行い互いに協力し合う。

1. 家目標

ご利用者間や、ご利用者と介護職員の信頼関係をより深めていけるよう努める。

2. 方針

一人ひとりの個性を尊重・理解し、ご利用者の立場に立ち、思いやりと傾聴に心掛け、ストレスをため込まないよう、また、明るく元気に過ごせるように支援する。

3. 具体的な計画

- (1) 一人ひとりの個性を見出し、できる事を支援し、生きがいのある毎日を送って頂く。
- (2) 外食、買い物、ドライブ等を行い気分転換を図ると共に、一緒に行動することにより信頼関係の向上に努める。
- (3) 誕生会や行事等には、ご家族へ連絡し参加して頂けるように配慮しながら繋がりを大切にしていく。
- (4) ご家族の面会時には、近況報告はもとより、目で見ても分かるように生活の様子を写真で記録しアルバム作成をしていく。
- (5) 一人ひとりに合った生活環境を整え、居室にいてもリラックスした気持ちで過ごせるよう、ご利用者と話し合いながら生活づくりをしていく。

4. 生活面の計画

(1) 食事について

- ① 希望のメニューをとり入れたり、食べることへの満足感を味わって頂く。また、畑作りを行い、採れた喜びを感じながら家で調理し旬の物を味わう。
- ② 一人ひとりに合った食事形態を提供し無理なく安全に楽しく食事をして頂く。
- ③ 昔味わった懐かしいおやつ等を一緒に作り、昔話を交えながら絆を深める。
- ④ 楽しく会話をしながら食事ができるような雰囲気づくりをする。

(2) 排泄について

- ① 排泄パターンを把握し、下剤等の服用については看護職員と密に連絡をとりながら、介護職員全員が周知徹底し、無理なく排泄できるように支援していく。
- ② 一人ひとりに合ったパット等を使用し清潔に心掛け、皮膚トラブルの防止に努める。
- ③ 自立している方に対してもリハビリパンツ等の汚れがないかを確認し、不快感を与えないようにする。

(3) 入浴について

- ① ゆったりと安全に入浴できるよう、介護技術の向上と統一した支援ができるようにする。
- ② 皮膚観察を十分に行い、乾燥肌の方には看護職員のアドバイスを受けながら、クリーム等で保湿ケアを行う。
- ③ 会話等をしながら楽しく入浴して頂く。

平成22年度 いいたてホーム医務室事業計画

1. 業務計画

1) ご利用者及び職員の健康管理

① 健康状態の把握

- ・ 職員間の連絡を密にし、疾病の予防と予測ができるようにする。
- ・ 有所見者の把握と家族・医療機関との連携
- ・ 定期健診の継続と結果考察の実施

② 感染対策の徹底

- ・ 感染症対策委員会を柱に活動し意識を高めていく。
- ・ 予防がいかに肝心かについて再認識し、それについての周知徹底に努めていく。
- ・ インフルエンザの予防接種

③ 定期健康診断

- ・ 入居者 —— 年2回の基本検診、年1回の胸部レントゲン（結核検診）
- ・ 職員 —— 年2回の基本検診（夜勤業務従事者）年1回の基本検診（一般）
- ・ 腰痛検査—— 年2回の専門医診察（特養介護員）年1回の腰部X-P（全員）

④ 健康の維持

- ― 口腔ケアの充実 —— 疾病予防の中でも重要なポジションを占める援助である。個別のケアに努め経口摂取の維持や誤嚥性肺炎の予防に努める。→アセスメント表の作成・ケア評価。
- ― 褥瘡対策委員会の継続—— 褥瘡のみに限らず、皮膚の健康を意識した内容にしていく。各家から委員を選出し知識を深め早期発見早期治療を目指す。治療方法の勉強会の実施。
- ― 内服薬の管理 —— 正確に投与することが基本である。当然、管理方法についての確認を必ず行う。
- ― 受診への対応 —— 定期・臨時受診の判断と計画を立て、他職種の協力を得て行う。家族への連絡調整も必須。
入院中に関しては定期的に訪問をし、経過を見守り報告していく。

2) 安全管理

- ① 感染症対策委員会の継続 —— 施設における感染症の知識を深めること、他部署間との協力体制を整えることで全体の質を高め、職員の健康に対する関心を深めていく。
- ② 感染症・専門知識のマニュアル作成 —— 新人職員を含めた施設内研修実施。
- ③ なんでも勉強会の充実 —— 救急時の対応をはじめ、共有すべき技術を全職員が確実に行えるようにする。
- ④ ケアプラン作成 —— ショートステイについては4日間以上の利用毎に、入居者については速やかに定期的に策定する。
- ⑤ 技術・知識の向上 —— 専門職としての手技を磨き、常に新しい情報を得る努力をする。